

誓約書

E L I C ビジネス&公務員専門学校
学 校 長 殿

貴校学則第30条に触れる行為をすることなく、貴校の教育指導方針を守って勉学と修養に努め、まじめな学生生活を送ることを約束いたします。

ここに保証人連署して誓約いたします。

本人	志望学科			
	氏 名			
保証人	氏 名		本人との 続柄	
	現住所			

学則抜粋

第30条（懲戒）

校長は、教育上必要と認めた場合には学生に対し懲戒を行うことができる。

ただし、退学は、次の各号の者に限る。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなく出席が常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者